

■南海トラフ地震臨時情報の種類

①「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」

南海トラフ地震震源域の東側でマグニチュード8クラスの地震が発生し、南側で大規模地震の発生する可能性が高まった場合に発表されます。

②「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」

南海トラフ地震震源域内でマグニチュード7クラスの地震が発生し、南海トラフで大規模地震の発生する可能性が高まった場合に発表されます。

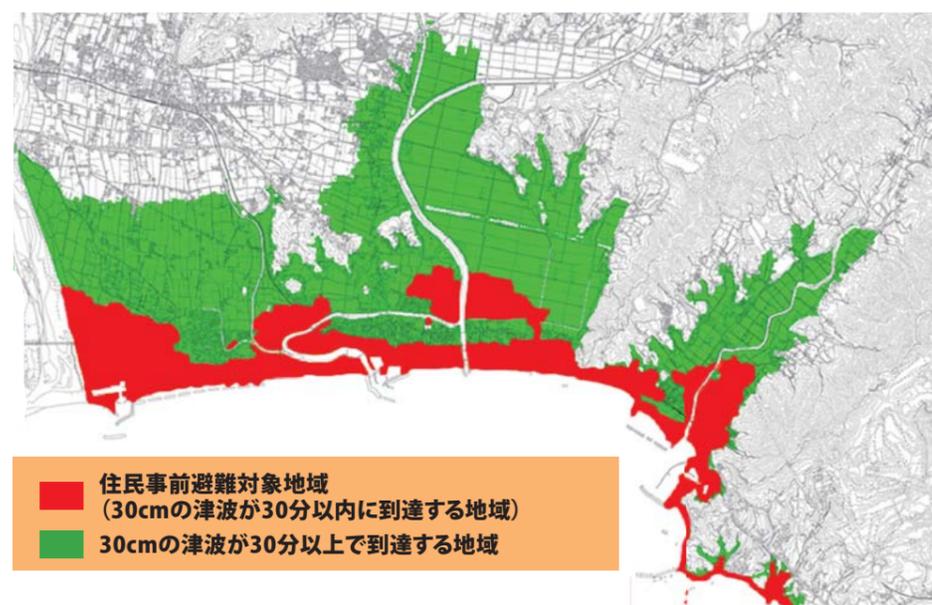
③「南海トラフ地震臨時情報(調査終了)」

調査を行ったが上記に該当しない場合に発表されます。

①「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」が発表された時の対応

防災対応 対象地域	～1週間	1週間～2週間	2週間～
	巨大地震警戒対応	巨大地震注意対応	通常の生活に戻る
より内陸の 地域	地震への備えを再確認する等警戒のレベルを上げて生活		
住民 事前避難 対象地域 (下記参照)	 全住民避難	地震への備えを再確認する等警戒のレベルを上げて生活	大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないため、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う

▶香南市住民事前避難対象地域図(■色の地域)



◀香南市事前避難対象地域の細部の地名は、香南市ホームページに掲載しておりますのでご確認ください

防災の ススメ

「もしも」に備えを!

■防災対策課 ☎57-8501

南海トラフ地震がいつ発生するかを正確に予知することはできません。しかし、普段とは違う現象があった場合、地震が発生する可能性が高まっていると評価することはできません。これを防災対応に活かすために発表されるのが「南海トラフ地震臨時情報」です。今月号では、南海トラフ地震臨時情報とはどんなものか、そして情報が発表された場合はどんな対応をとれば良いかを紹介いたします。

南海トラフ地震臨時情報とは

改正された交通 ルールを確認しよう!

令和2年6月30日に道路交通法が改正されました。今月号では、改正された道路交通法における自転車の項目を説明します。



■以前までの自転車危険行為項目

気軽に乗れる自転車は、「歩行者」と同じに捉えられがちですが、「軽車両」です。酒酔い運転はもちろん、スマホを見ながらの「ながら運転」も危険行為ですので、安全運転義務違反として摘発の対象となります。

これまでの自転車危険行為項目

- 信号無視
- 遮断踏切立入り
- 指定場所一時不停止等
- 歩道通行時の通行方法違反
- 制動装置不良自転車運転
- 酒酔い運転
- 通行禁止違反
- 歩行者用道路における車両義務違反
- 通行区分違反
- 環状交差点安全進行義務違反等
- 路側帯通行時の歩行者通行妨害
- 交差点安全進行義務違反等
- 交差点優先者妨害等
- 安全運転義務違反



■追加された自転車危険行為項目

近年、自動車で問題となっている「妨害運転(あおり運転)」が自転車の危険項目として追加されました。自転車ではどんなことが妨害運転になるのでしょうか? 妨害運転に規定された7項目は以下の通りです。

追加された自転車危険行為項目

- 逆走して進路をふさぐ
- 幅寄せ
- 進路変更
- 不必要な急ブレーキ
- ベルをしつこく鳴らす
- 車間距離不保持
- 追い越し違反



今回新たに追加された項目も必ず一度確認してみましょう。気づかずにそのような行為をしているかもしれません。道路はみんなの道路です。譲り合い、思いやりをもって楽しいサイクリングを!

🚲 9月のMaze-Cle主催のサイクリングイベント情報

9月12日(土)
9時~

■第10回「あっ、そうだ!
自転車でカフェに行こう!」

参加してね!



- 集合場所: 宇佐市 宇佐おかげ公園
- 料金: 1,500円(昼食代、保険料込み)
- 予約・お問い合わせ: 右記Facebook または☎090-1300-1028(齊藤)まで
- 当日の詳細等、詳しくはFacebookにてお知らせいたします



◀第9回カフェライドの様子

※屋内ではマスクの着用にご協力ください
※開催については、中止となる場合があります。
Facebookまたは齊藤までお問い合わせください